

【六次総後期基本計画総論に係る審議会意見】

2026.3.23

NO	ページ	意見	回答	備考
1	33	3人に1人が高齢者になるのに「包括的支援—高齢者支援の推進」だけでは薄くないか。またその中に認知症に関する記述はないが入れたほうがいいのか。	認知症対策等の具体的な記述は各論に入れていく。高齢者支援の推進は、施策の1つとして項目になっているということは、重要度が高いものである。（施策によってボリュームが大きい小さいは多少出てくる）	
2	33	こどもの定義について確認したい。若者は、20代、30代まで入るイメージでいるが、（ひらがなの）こども表記では、20代の人も入るといことでよろしいか。そうであれば脚注が必要ではないか。	漢字表記の子どもは、乳幼児期からおおむね18歳までとされている。ひらがな表記のこどもは、こども基本法などの国が定めた定義では、心身の発達の過程にある者としており、施策によっては、30代も含まれることから、ひらがな表記のこどもはこれまでの「子ども・若者」を含んでいると考えている。脚注をつけるよう検討する。	
3	33	生活困窮者等に対する支援の充実の施策にはそのすべての弱い立場の人等の支援を含むのか。	位置付けられているものは、生活保護などの生活困窮、DVや虐待被害、社会的な孤立などが含まれる。事業として、生活保護事業や女性の保護相談事業などがあり、生活困窮者等の中には様々な弱い方々が含まれるという認識でいる。	
4	33	政策分野が変わる市民スポーツ・市民文化など、評価する指標はどうなるのか。同じような質問項目を設けて調査するのか。同じように評価しないと、なかなか後期において、適切に評価することができないのではないか。	どの成果指標も令和8年度が目標となっているので、目標を継続していくのか、それとも変更していくのか、各論の中で示していく。	
5	35	未来の姿に、基本目標1では男女共同参画の視点として、「性別、年齢などにかかわらず、誰もが意思決定の場で活躍している。」基本目標3には、「認知症になっても安心して地域で穏やかに暮らしている。」が入るよい。	未来の姿は、各施策の成果指標と連動しているもので、どのような文言で入れられるか一度事務局で検討する。	
6	35-36	未来の姿は変えられるのか。	変更可能である。	
7	35-36	未来の姿というのは、5年後のことか。それとも、もっと先の未来か。	未来の姿は、5年後。計画期間の最終年、令和13年度が終わった時点としている。	
8	全体	分科会の所管する基本目標以外の意見も出していいのか。	分科会が所管する分野以外の他分野について、意見があるのであれば事務局まで。	
9	全体	中学生でも理解できる文章にしてほしい。一般的でない言葉には、脚注をつけてほしい。	可能な限り分かりやすい文章で、分かりづらいところは注釈や脚注を付けるようにする。	
10	全体	総合計画の後期は、三層構造の一部なので、現行の総合計画に基づいて、見直していくという認識で審議会をやっていると思うが、市長が代わって、新しい公約もある中で、総合計画ががらっと変わってしまうのではないかと知人に聞かれたが市長公約と総合計画の関連性を教えてほしい。	総合計画は、市長の交代によって大きく変わるというものではない。現行の六次総は、各団体や市民の意見を踏まえて作り、10年間の方向性として議会でも議決を経ていくものである。市長の意向も汲みながら後期基本計画は策定していくが、あくまで市長の公約は、具体的な事業であるので、総合計画の施策の中に位置付けられるものがある。	